

令和2年土幌町議会第2回臨時会

1 議事日程第1号 令和2年7月10日(火曜日)午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 議案第1号 物品購入契約の締結について

日程番号4 議案第2号 令和2年度土幌町一般会計

2 出席議員

1番	加藤 宏一	2番	河口 和吉	3番	大西 米明	5番	伊藤 健蔵
6番	清水 秀雄	7番	牧野 圭司	8番	曾我 弘美	9番	中村 貢
10番	森本 真隆	11番	大野 明	12番	矢坂 賢哉	13番	秋間 紘一

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文

代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 高木 康弘 総務企画課長 亀野 倫生

会計管理者 上野 清子 町民課長 藤内 和三

保健福祉課長 藤村 延 健康介護担当課長 三島 裕子

産業振興課長 西野 孝典 建設課長 増田 優治

道路維持担当課長 佐藤 英明 建設課施設担当課長 田中 敏博

子ども課長 角田 淳二 特老施設長 佐藤 慶岩

病院事務長 土屋 仁志 消防課長 土屋 政勝

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

教育課長 小野寺 務 給食センター所長 斉藤 英雄

高校事務長 藤井 由美

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 三島 重浩

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1 2	秋間議長	<p>ただいまの出席議員は12名です。 定足数に達していますので、これから令和2年第2回士幌町議会臨時会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 2番、河口和吉議員及び3番、大西米明議員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。 お諮りします。 本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
3	秋間議長	<p>異議なしと認めます。 したがって会期は本日1日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主なできごとについては、お手元に配付した事務報告により、ご了承願います。 これで諸般の報告を終わります。</p> <p>日程第3、議案第1号、物品購入契約の締結についてを議題といたします。朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p>
	高 木 副町長	<p>議案第1号、物品購入契約の締結についてについて説明をいたします。 これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決を求めるものであります。物品名は、教育用パソコン端末で高等学校の1人1台端末の整備で導入するものであります。契約の方法は、随意契約。契約の相手方は、帯広市西15条南28丁目1番地8、株式会社 曾我、代表取締役 曾我 浩昌（そが ひろまさ） 契約金額は、900万円。納入期限は、令和2年12月28日であります。</p> <p>次のページの説明資料をご覧ください。製品名は、dynaBook K50、数量は、200台。納入場所は、北海道士幌高等学校。見積合わせ日時は、令和2年6月24日 午前9時。見積合わせ業者は、株式会社 曾我の1者であります。随意契約の理由は、全国の学校で1人1台の端末が導入されるということで、市場価格が一定になっているため、地方自治法施行</p>

		<p>令第167条の2第1項第2号及び士幌町財務規則第140条の2第1項第2号により、その性質又は目的が競争入札に適しない契約であることと、200台というまとまった台数を納期まで納品できる業者が1者であったためです。見積合わせ経過は、第1回決定。予定価格は、900万円。決定率は、100%であります。以上、簡単ですが、説明いたします。</p> <p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決することに決定されました。</p>
4		<p>日程第4、議案第2号、令和2年度士幌町一般会計補正予算を議題といたします。朗読を省略し、概要の説明を求めます。副町長。</p>
	高木副町長	<p>議案第2号、令和2年度士幌町一般会計補正予算〔第3号〕について最初に私から概要を説明いたします。説明資料の1ページをご覧ください。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策を中心に編成を行ったものであります。御案内のとおり国では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1次補正、2次補正合わせて3兆円の予算を措置し、士幌町においては1次補正分で6,503万2千円、2次補正分で1億8,216万9千円が交付されることとなっています。2の補正予算の規模ですが、一般会計4,245万3千円の増額で、前回までの補正と合わせますと11億4,371万1千円の増であります。新型コロナウイルス対策分としては、今回3,124万1千円を計上し、これまでの特別定額給付金も含めまして計7億9,755万1千円になります。3 補正予算の財源であります。1次補正分の地方創生臨時交付金6,503万2千円は、5月臨時会と6月定例会の一般会計補正予算に全額充当しております。今回の補正では、2次補正分1億8,216万9千円のうち、2,203万円と6月補正の財源補正として1,600万円の合わせて3,803万円を充当しました。また、新型コロナウイルス対策の国・道補助金を記載のとおり活用するものであります。なお、2次補正分の地方創生臨時交付金の残りが約1億4,400万円あるわけですが、現在関係各課において、新しい生活様式への対応、生活支援、雇用・経済対策等の事業の洗い出しを進めているところであり、精査した上で今後補正予算として上程させていただく予定であります。以上、一般会計補正予算の概要の説明とさせていただきます。</p>
	秋間議長 亀野総務企画課長	<p>次に、朗読を省略し提案理由の説明を求めます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。議案第2号令和2年度士幌町一般会計補正予算第3号、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ</p>

亀野総務
企画課長

れ4,245万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ84億271万1千円に改めようとするものでございます。歳出からご説明いたしますので、8ページをご覧願います。2款1項14目、愛のまち建設基金費では一般寄附追加に伴い、24節積立金に1,101万2千円を追加し特定財源に指定寄付金を同額充当いたします。次に3款2項児童福祉費では1目児童福祉総務費から9ページの5日子育て支援推進費の17節備品購入費まで、児童施設等感染防止対策として計上しているところでございます。それでは順を追って説明をさせていただきます。1目児童福祉総務費では、児童用マスクなど衛生資機材の購入費用として、10節、需要費に98万8千円を追加し、17節、備品購入費では、空気感染を抑えるための空気清浄機購入費用として、84万8千円を追加するもので、特定財源につきましては、地域子ども・子育て支援事業補助金ほか国道支出金を同額充当してございます。次に2目認定こども園費では、医薬材料費追加購入費用として10節、需要費に7万6千円を追加し、17節備品購入費に、空気感染を抑えるための空気清浄機購入費用として、42万4千円を追加し、特定財源に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金50万円を充当いたします。次に3目へき地保育所費につきましても、空気感染を抑えるための空気清浄機購入のため、17節備品購入費に63万6千円を追加し、特定財源に国道支出金を同額見込んでいるところでございます。次に9ページに移りまして、5日子育て支援推進費では、各施設
同様、衛生資機材購入費用として10節需要費に8万6千円を追加し、14節工事請負費に非接触型照明への交換のための利用者支援事業母子保健型開設改修工事16万5千円の追加、17節備品購入費は、空気清浄機ほか感染予防備品の備えとして48万8千円を追加し、18節負担金補助及び交付金では、ひとり親世帯に対する支援策として、こどもの育ち応援特別給付金900万円を追加したところでございます。特定財源につきましては、地方創生臨時交付金ほか973万9千円を見込んでいるところでございます。次に4款1項2目予防費につきましてもは財源補正でございませぬ。次に5款1項1目労働諸費では、18節負担金補助及び交付金に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、就労の場を失った方々への生活支援策として、離職者生活支援給付金200万円を追加するとともに、再就職を促進するため中小企業に対し、離職者雇用促進助成金300万円、あわせて500万円を追加し、特定財源には地方創生臨時交付金を同額充当いたします。次に10ページをお開き願います。7款1項1目商工振興費では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済を含め、新しい生活様式の原動力となるべく、環境づくりの取り組みを支援するため、18節負担金補助及び交付金に、まちなか賑わい創出事業助成金250万円を追加するもので、特定財源につきましては、財源補正を含め、地方創生臨時交付金1,850万円を充当したところでございます。次に10款教育

亀野総務
企画課長

費につきましては、主に一斉臨時休校からの再開等を支援するため、所要の費用を計上したところでございます。それでは10款2項1目学校管理費では、小学校の教育活動の再開に伴う感染症対策、学習補償等に係る経費に対し、10節需要費に消耗品66万6千円の追加、11節役務費に公用携帯電話通話料11万1千円の追加、17節備品購入費では、感染症対策、学習補償等の備品購入費用に82万3千円を追加し、特定財源に国庫支出金を同額充当いたします。2目教育振興費は、感染症対策として、10節需要費に消耗品191万円の追加、17節備品購入費には教育教材購入費用に250万円を追加し、特定財源に国庫支出金を同額充当いたします。次に11ページにうつりまして、3項1目学校管理費では小学校同様、中学校教育活動の再開に伴う感染症対策、学習補償等に係る経費に対し、10節需要費に消耗品21万2千円の追加、11節役務費に電話料3万7千円の追加、17節備品購入費に63万4千円を追加し、特定財源に国庫支出金を同額充当いたします。2目教育振興費は感染症対策として、10節需要費に消耗品48万7千円の追加、17節備品購入費には指定寄付金により図書購入費用10万円と教育教材購入費用65万円、合わせて75万円を追加し、特定財源に国庫支出金及び愛のまち建設基金繰入金を合わせ、同額充当したところでございます。次に4項1目学校管理費では、高校の教育活動の再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る経費に対し、10節需要費に消耗品20万5千円の追加、17節備品購入費に施設備品購入費用56万円を追加し、特定財源に国庫支出金を同額充当いたします。2目教育振興費は、遠隔授業などに必要な各種機器の購入費用として、17節備品購入費に22万3千円を追加し、18節負担金補助及び交付金では、指定寄付金により、高等学校振興会助成金10万円を追加するもので、特定財源につきましては、国庫支出金及び愛のまち建設基金繰入金を合わせ、同額充当したところでございます。次に歳入についてご説明いたしますので7ページをご覧ください。特定財源以外の一般財源ですが、19款5項5目雑入において備荒資金組合納付還付金1,607万9千円を減額し、収支の均衡を図ったところでございます。以上で説明を終わります。ご審議いただき、可決決定いただきますようお願い申し上げます。引き続き主要の対策について、保健福祉課長、産業振興課長より補足説明をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

秋間議長
藤村保健
福祉課長

保健福祉課長。

それでは、3款2項5目18節負担金補助及び交付金で、先ほど亀野総務企画課長から説明がありました、土幌町こどもの育ち応援特別給付金について、保健福祉課長、藤村の方から説明をさせていただきますので、説明資料2ページをご覧くださいと思います。この事業は新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、町として子育て世帯の生活を応援する取り組みの一つとして支給するものでございます。具体的な事業の概要は、支給対象者を18歳以下の児童及び大学等に在学する学生の保護

藤村保健 福祉課長	<p>者で、世帯の総所得金額等の合計額が資料の右に記載された基準額表に基づいて審査し、対象となる世帯に対し5万円を支給するものでございます。また、所得審査にかかわらず、児童扶養手当の支給を受けているなど、①から③までの方々は支給対象となります。なお、基準日は本年度7月1日に町に住民票がある保護者といたします。以上で説明を終わります。</p>
6 秋間議長 西野産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長西野からご説明申し上げます。説明資料2ページの下段でございます。離職者生活支援給付金でございますが、新型コロナウイルスの影響により就労の場を失った町民の方を対象に給付する給付金でございます。四角で困った中に概要を記載しておりますが、まず給付の対象となる方はコロナの影響が出始めた2月から9月末までに離職され、引き続き土幌町に住所を有している方を対象としております。給付額につきましては、離職の日から申請日までの期間が1ヶ月以上経過していれば5万円、2ヶ月以上経過していれば10万円とさせていただき、給付の上限は1人につき10万円、1回限りとさせていただいております。補正予算額ですが、昨今の雇用情勢が悪化している状況を鑑みまして、給付対象となる離職者20人分200万円を計上させていただいたところでございます。続きまして説明資料3ページの上段の離職者雇用促進助成金でございますが、新型コロナウイルスの影響により就労の場を失った町民を町内の中小企業者が正規雇用労働者として雇用した場合に交付する助成金でございます。四角で困った中に概要を記載しておりますが、助成対象事業者の要件①から⑤まで記載しておりますとおり、コロナの影響により離職された方を正規雇用労働者として6ヶ月以上の継続雇用をしていただくことを要件としております。助成額につきましては雇用した対象労働者1人につき30万円とさせていただいております。補正予算額ですが対象労働者を10人程度と想定し300万円を計上させていただいたところでございます。続きましてその下段の、まちなか賑わい創出事業助成金でございます。新型コロナウイルスの感染拡大を防止しつつ、コロナの影響を受けた地域経済の回復、活性化などを目的に中心商店街の賑わい創出に資する事業を対象とした助成金でございます。事業の実施者を(株)C h e e r Sとしまして、事業の実施期間等は記載のとおりを予定しております。助成対象とする具体的な事業内容を申し上げますと、まちなかの商店街にあります店舗、具体的には、みんなのもりのくまさんの店舗内のスペースを営業時間外の夜間18時以降にC h e e r Sが借り上げまして、個人や団体が様々な用途で利用できるレンタルスペースとして貸し出すという取り組みを行うものでございます。レンタルスペースを利用する際の用途といたしましては、会議や打合せのほか、グループやサークルなどの集まり、食事会や2次会等々、様々な用途での利用を想定しております。また、必要に応じ利用者自らが食べ物、飲み物</p>

7	西野産業 振興課長	<p>を持ち込んでいただくことが出来るほか、町内飲食店からのテイクアウトも利用いただき、町内小売店、飲食店の売上げにも貢献しながら、新しい生活様式に対応した取り組みとなるよう、準備を進めているところでございます。当面、試験的な取り組みとなりますが、食事や趣味などを楽しむ空間の提供を通して、まちなかの賑わいを創出したいというものでございます。補正予算額ですが、事業の総事業費320万円のうち、事業の実施により見込まれる収入と一部C h e e r Sの自己負担分を差し引きまして250万円を計上させていただいたところでございます。以上、3つの給付金、助成金の説明とさせていただきます。</p>
	秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p>
	加藤 副議長	<p>1 番加藤議員。 色々な支援を考えておられるのですが、離職者生活支援給付金の中で、いわゆる職を離れた方に対する給付金はわかるのですが、色々メディアなんかでは大学生がアルバイト先を切られて生活していくのも、学費を払うのも大変だというのがあるのだそうですが、うちの町からそういう大学や専門学校に行っている子どもたちで対象となる方って見当たることはないのですか。そういう対象の人たちを探してみたり、そういうことはしていないのか。</p>
	秋間議長	<p>副町長。</p>
	高木 副町長	<p>大学生等のアルバイト等の雇い止めについては、町としては把握していないところでございます。</p>
	秋間議長	<p>1 番加藤議員。</p>
	加藤 副議長	<p>現実にうちの町からも大学へ行っている子どもたちもいる訳ですので、その実態把握もするべきではないかと思うのですが、町長どうでしょうか。</p>
	秋間議長	<p>町長。</p>
	小林町長	<p>今回、大学生であると18歳から22歳までなのですが、18歳までについては児童扶養手当の今回のこども育ち応援特別給付金の中なのですが、なかなか実態把握が難しいのかもしれないですけど、大学の関係を何らかの形で生活実態がどうなのかということを調査しながら、必要であれば次の補正の中で対応していくよう考えていきたいと思いません。</p>
	秋間議長	<p>1 番加藤議員。</p>
	加藤 副議長	<p>生活形態、様々な方も当然いらっしゃいますので、たかが6,000人の町ですけれども、そうやって遠くに行っている子もいれば、町の中でも色々な形態の方もいらっしゃるの、こういった場合の支援というのは色々な想定した中の拾い上げということも重要かと思えますので、少し視点を変えて他に支援しなければならぬ場面があるのではないかと、これをこれから検討を重ねていって、次の対策をしていただければと思いますのでよろしくお願いします。</p>

	秋間議長	その他ございませんか。 (な し)
	秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
8	秋間議長	討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	秋間議長	異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決することに決定されました。 これで本日の日程は終了しました。 会議を閉じます。 令和2年第2回土幌町議会臨時会を閉会します。
	矢野 事務局長	議場内の皆様、ご起立願います。
	秋間議長	御苦勞様でした。

(午前10時23分)